

はじめに

急速な少子化への対策と、次代の社会を担う子どもたちの健全育成のため、平成 15 年 7 月に「次世代育成支援対策推進法*」が施行され、同法に基づき本市では、平成 17 年度から平成 21 年度までを前期計画期間、平成 22 年度から平成 26 年度までを後期計画期間とする「つちうら新こどもプラン」を策定し、子どもを家庭と地域が支えるための様々な施策に取り組んでまいりました。

しかし、核家族化や地域とのつながりの希薄化による子育て不安や孤立感を覚える家庭は依然多く、また、ここ数年、女性の社会進出にともない保育所及び放課後児童クラブの待機児童問題が大きな社会問題となっています。

そのため、国では、すべての子どもの良質な育成環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図るため、平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法*」が成立しました。これにより、平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度*」がスタートすることとなり、自治体には事業計画の策定が義務付けられました。

本市においても、平成 25 年 11 月に子ども・子育てに関するニーズ調査を実施し、将来にわたる需要を把握、分析し、これに基づき、このたび『2015 つちうらこどもプラン（土浦市子ども・子育て支援事業計画）』を策定いたしました。

今後、この計画に基づき、子ども・子育て支援施策に積極的に取り組んでまいりますので、市民一人ひとりの皆様、また地域の皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定に当たり、貴重なご意見・ご提案をいただきました多くの市民の皆様をはじめ、熱心にご審議を賜りました土浦市子ども・子育て会議委員の皆様や関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月



土浦市長 中川 清